

委員会提出議案第2号

国庫補助制度の拡充と創設を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和5年12月15日 提 出

提出者 総務経済委員会

委員長 南 出 昌 彦

国庫補助制度の拡充と創設を求める意見書

水道施設や水道管路の事故は、長期にわたり広範囲の断水につながる可能性があり、ひとたび発生すると市民生活や社会経済活動に深刻な影響を与える。

橋本市では、市の中央部を流れる一級河川紀の川を横断する送水管を始め、高低差が大きく起伏に富む地形特性から道路や鉄道を水管橋・橋梁添架管で横断する基幹管路を有することから、水の安定供給を維持するうえでそれら施設の複線化は喫緊の課題である。

近年、河川を横断する導水管及び水管橋の複線化事業が創設されたものの、本市においては、採択基準である「既設管路が破損した場合に 5 万人以上が断水の影響を受けること」の人口要件で事業の適用除外になっており、給水人口の減少や節水機器の普及により、一層厳しさを増す本市の水道事業経営の現状では、膨大な費用と期間を要するこれら水道施設の更新、充実は非常に困難である。

また、国が推進する管路の耐震化についても相当な期間を要することから、地震等の災害対応として応急給水資機材等の整備が急がれている。

このような事情を有する自治体は全国的にも決して少なくない。

については、国において下記事項について早期に措置されるよう要望する。

記

1. 河川を横断する導水管及び水管橋の複線化事業に関する採択基準の人口要件を地域の実情に合わせて緩和すること。また、道路や鉄道上部を横断する水管橋・橋梁添架管の複線化についても、支援策を拡充すること。
2. 災害時における、簡易給水タンクや緊急用浄水装置など応急給水資機材等の整備に対する支援策を創設すること。

令和 年 月 日
橋本市議会

(提出先) 衆参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災、海洋政策）